

一、第一面例会 通知

目的 スキートレーニング

場所 滋賀縣マキノスキー場 (積雪が少いときは奥ノ号)

日時 一月二十一日 (日曜日)

参加者 三白千五十時 京阪三條駅集合出発、二十一日夕刻解散
太湖汽船スキー船による (同日マキノに帰航せらるる可)

携帶品 スキー、朝昼食

費用概算 三〇〇円

申込 届るべく早く

(スキー船は乗物人員に限りのみから乗物不能の場合には
江若鉄道により日帰り、又は前日より宿泊しおけぬ場合は
積雪が割合の日程を変更しおけぬ場合はあきらめから工場地
又利(四時一五時頃)に連絡せらるる方のみ)

二、高反スキー大会 予告

日時 二月十八日 (日曜日) 午前九時 山岳部事務所

場所 滋賀縣マキノスキー場

競技種目 滑降競技 (約五〇〇米を滑り降りるもの)

週転競技 (標識を廻り滑降する)

ニキルレース (平地登降の混合競争)

シヤンブ (落する程度のもの、正式にはならぬ)

団体対抗レース (約四〇〇米各課又廿数課が
宝探し)

個人及び各課単位 (賞品多数の見込)

尚員一般 (羊令性別、技能程度を問わず任意)

正式ルールにまらぬ、余興的興味本位とし親睦とスキー
に対する関心、普及を目的とする

詳細 学生会の発表を参照せられたい

三、山岳部スキー貸出要綱 (抄)

山岳部備付スキーを使用しようとする者は各把已各員を経由して貸
の申込用紙を使用日の前日中に提出すること

スキーの使用には料金を徴収する。但し破損しまたは部員
等を損失したときは修理費補充費の実費を負担すること

貸出と返納の要領、貸出の要領、返納の要領